

手術部入室手段の判断方法

～7F南 version～ 改訂版 2009.3.

I) 搬送手段の選択

ストレッチャー

- ・直帰患者
- ・てんかん患者
- ・麻痺のある患者 自力での移動が困難な患者
- ・意識レベルが I-3/JCS 以下の患者
- ・術中体位が腹臥位の患者（小脳・脊椎）

車椅子（または、患者の希望がある場合、独歩入室も可）

- ・意識レベル I-0～1/JCS の患者で上記ストレッチャー入室の対象以外

*ストレッチャー・車椅子の返却方法

- ・スリッパは持参物品に記入しなくても、次に移動する病棟に届けられる
- ・AM10 時頃、助手さんに、I 期棟 OP 室入口へ取りに行ってもらう

独歩

II) 搬送手段が決定したら・・・

- ・前日までに搬送手段を選択、Dr 確認後決定し、患者の了承を得る（強制ではない）
- ・OP 前日の日勤 Ns は OP 伝票の空欄（器械セットのあたりに）に
独歩・車椅子 or ストレッチャーと記入する

*当日の患者の状態により主治医の判断のもと入室手段を変更する可能性がある

*OP 出し後は、付き添いの方々（父母兄弟 etc.）の所在を OP 伝票に記入する